

指定予定者の選定結果について

担当課：都市交通部 交通政策室 都市安全企画課

施設名
中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場
所在地：伊丹市宮ノ前1丁目73番地の4 他

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成31年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。
選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	一般社団法人 日本駐車場工学会	
代表者	代表理事 一瀬 哲雄	
所在地	東京都港区西新橋二丁目8番1号	
指定期間（予定）		
平成31年（2019年）4月1日 から 2024年（平成36年）3月31日 まで（5年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
<p>選定委員会において審査した結果、当該団体については選定基準をすべて満たしており、</p> <p>①他の団体に比較して利用者視点による提案がなされており、JR伊丹駅前駐車場における出庫時の渋滞を解消するため事前精算機を設置するなど、利用者サービスの向上が大いに期待できる提案となっていること。</p> <p>②現行の指定管理者であり、他市においても同種・同規模の施設運営を行い、施設運営に関する一定のノウハウを有していること。</p> <p>③十分な市民サービスの提供を可能とする人員配置であり、かつ維持管理経費を必要最小限に抑え、全体経費の縮減が図られていること。</p> <p>などが評価され、全体として他の団体より優れた評価を得たことから、当該団体を施設の設置目的をもっとも効果的に達成できる団体として選定した。</p>		
選定までの経過		
H30. 8. 10	第1回選定委員会	募集要項・審査方法・審査項目詳細等の決定
H30. 9. 3	募集要項の配布・受付	H30. 10. 2まで
H30. 9. 11	現地説明会	参加団体数 6団体
H30. 10. 16	第2回選定委員会	書類審査
H30. 10. 26	第3回選定委員会	面接審査・指定予定者の決定
申請団体数		
2団体		

選 定 委 員 会 の 構 成 (◎は委員長)					
氏 名	役 職 等			備 考	
森脇 義和	伊丹市都市交通部長			◎	
栴村 一弘	伊丹市総合政策部長				
堀口 明伸	伊丹市総務部長				
天野 純之介	伊丹市財政基盤部長				
大西 俊己	伊丹市都市活力部長				
宮内 正次	市民委員				
鷺見 渉	有識者委員				
選 定 基 準 等					
項 目				審査時の配点等	
①市民の平等な利用が確保されること。				40点×7人	
②施設の管理を安定して行う能力を有していること。				90点×7人	
③施設の効果を最大限発揮させていること。				30点×7人	
④管理運営経費の縮減が図られていること。				40点×7人	
				1,400点	
審 査 方 法					
<p>1. 選定基準に従って設定された各審査項目について、各委員が書類審査・面接審査（プレゼンテーション）を通して採点し、各委員の採点結果を合計したものを各団体の得点とする。</p> <p>2. 得点の高い者から順に順位を付し、得点の最も高い団体を指定予定者とする。ただし、書類審査・面接審査（プレゼンテーション）共に委員合計の得点が5割に達しなかった団体は、選定基準を満たさなかったものとして順位は付さない。</p>					
審 査 結 果 の 詳 細					
	指定予定者	団体A			
選定基準項目①の得点 (280点)	182	154			
選定基準項目②の得点 (630点)	403	423			
選定基準項目③の得点 (210点)	153	129			
選定基準項目④の得点 (280点)	196	196			
合計得点 (1,400点)	934	902			

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。